(♥) 労働調査会発行

¥X 12/11

CONTENTS

高齢期の就労と年金受給の在り方・

繰下げの上限年齢を75歳に引き上げ 受給開始を60歳~75歳に選択可能など

(編集部)

●労働判例解説/キムラフーズ事件 ── 17 同意のない賃金減額とパワハラに基づく損害賠償請求 本人同意等のない賃金減額を無効とし 人格権を侵害するパワハラ行為も認定

(平成31年4月15日 福岡地裁判決) (弁護十・新弘汀「光樹法律会計事務所))

●相談です! 弁護士さん -相談24「無期転換申込権が発生したら?」 ~無期転換ルールと使用者側の対応~

無期転換ルールは長期的視点で社員の 育成が可能な使用者にも有用な制度

(執筆/弁護士・雨貝義麿(平松剛法律事務所)) (監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ③ ── 38 バイクで通勤途上、車に触れ 転倒負傷。 障害等級14級に不服

(労働評論家・飯田康夫)

NEWS -

- ◆ 女性活躍推進法等改正法の施行期日の政令 案/パワハラ防止措置義務は来年6月施行
- ◆ 台風19号の雇調金特例措置を追加/助成率 と支給限度日数引上げや受給制限廃止など
- ◆ 労働保険料等の納期限延長など/台風19号 で多大な被害を受けた地域を対象に実施
- ◆ 独労働者健康安全機構が無料相談/台風19 号等被災者の心と健康相談ダイヤルを設置

ほか

- ●本誌読者アンケート -- 37
- 労務資料 平成30年 労働安全衛生調査 (実態調査)結果② ~事業所調査(2)~-
- ●わたしの監督雑感 -愛知・瀬戸労働基準監督署長 橋本享
- ●労務相談室だより -

アンケートへのご協力をお願い致します(37ページ)

労務相談室

労務 - 般 〔募集時に受動喫煙防止措置に関する明示事項〕注意点は -

労働組合法 [派遣労働者へのセクハラで団交の申入れ]派遣先が応じる必要は ―― 50 弁護士・平井彩

雇用保険法 「教育訓練給付の受給手続き」会社が代行できるか -

回答者一

- 48 弁護士・岡村光男

- 52 特定社労士・三戸礼子

バックナンバーが閲覧できます!!

http://rouki.chosakai.ne.jp/

本誌ご購読の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内